



グローバル人材としての日系人とブラジルビジネス

ブラジル進出・ビジネスセミナーを開催

当協会、JICA横浜、浜銀総研が共催

当協会は10月10日、JICA横浜で、ブラジルをはじめ中南米への進出を考える企業関係者等約50人を集め「ブラジル進出・ビジネスセミナー～グローバル人材としての日系人とブラジルビジネス～」を開催した。

ブラジルの人口は約2億人、中南米第一位の経済規模を誇り、今後も高い経済成長が予測されている。本年8月に、安倍首相が中南米諸国を歴訪した際のルセーフ大統領との首脳会談では、インフラ整備、エネルギー開発、医療等の分野における両国経済関係の深化・拡大に関して意見交換が行われ、ルセーフ大統領は日本企業がブラジルの幅広い分野で更なる投資を行うことへの強い期待を示した。また、両首脳は日系人、日系コミュニティが二国間の発展と関係強化に果たした役割を称賛し、日系人が、過去に果たしてきた貢献のみならず、今後両国が相互に経済成長を持続するためのパートナーとして、脚光を浴びることとなった。

ブラジルには、約160万人の日系人が暮らす。その勤勉さと能力はブラジル国内でも高く評価され、様々な分野でビジネス活動を行っている。

今回のセミナーは、圧倒的に中小企業が多い神奈川県下の企業が海外進出を考える場合、その対象としてのブラジルの魅力と中南米進出に活用できる、日系人のネットワークについて可能性を探った。

最初に講演に立った当協会森本昌義常務理事は、元ブラジル・ソニー社長の経験から、ビジネスのグローバル化について、「そもそも、グローバル化ということが大仰に騒ぎ立てているのは日本だけで、経営システムが対応していない事の現れ」と述べ、特に意志決定プロセスに時間がかかる事と、硬直的な人事制度に問題があると述べた。その上で、グローバル人材としての要件は、専門分野の経験知識や、自国の文化についての理解、必要最低限の語学といった当然のこと以上に、相手に共感するのではなく一歩踏み込んだ感情移入ができるか。多様な価値観を受け入れることのできる柔軟性があるか。そして、異なる背景を持つ者の中でチームワークを発揮し、時にはリーダーシップを取ることができるかであると述べた。そしてそのよう事が



ブラジルの魅力について講演する当協会堀坂常務理事

当たり前なのはアメリカ、ブラジル等移民で形成された国々であるとし、日本が日系人をグローバル人材として活用しないことは、宝の持ち腐れであると結んだ。

続いて講義を行った堀坂浩太郎当協会常務理事（上智大学名誉教授）も、「多様な人材の中で日系人がいるということが重要」と述べた。

堀坂教授は、ワールドカップに続き、大統領から上・下院議員・州知事、州議会議員を決する総選挙で、現在「熱く燃えている」ブラジルについて、王国から連邦共和制へ移行、軍事政権から民政移管に至る政治的流れ、購買力を持つ中間層以上の成長、多様な人種構成と産業、自然資源の豊富さに加え、技術力を持つ工業分野の存在など、その魅力について語った。

セミナーを共催したJICA横浜玉林洋介次長は、JICAが行う、中小企業への海外進出支援について、中小企業の優れた技術や製品を、途上国の開発に活用し、ODA（政府開発援助）を通じ日本経済の活性化との両立を狙ったものである語った。また、地域の経済成長、中小企業対策による地域の活性化は、政府の重要施策の一つであり、新興国や途上国の成長を取り込み、新たなニーズを生み出していくことが必要であると述べた。

玉林次長はJICAの前身が移民送出を行う海外移住事業団であったことに触れ、JICA横浜が、日系人支援の拠点であることや、JICAが行う日系社会の人作りや組織作りについて紹介した。

そして「海外進出というと、どうしても中国や東南アジアに目が行きがちだが、中南米もポテンシャルがあり、なにより日系人がいる」と訴えた。

当協会で日系団体の実務を研修するパラグアイの大前さん

本年度に、当協会がJICAに提案している日系研修は、集団コースが、日系継承教育(教師育成I、教師育成II)、日系農協中堅実務者、農村婦人リーダー、非営利団体の運営管理の計5コースで、すでに1コースが実施済みである。個別コースは、医学、歯学、日系団体運営管理、資料デジタル化技術、中小企業連携促進のための企業法務の分野で短期・3カ月以上の長期あわせて11名を10月より受け入れる。

下半期最初の研修員6名が、10月5日に来日。他機関の受け入れる日系研修員と共に6日からJICA横浜で日本の歴史や経済、教育制度などについて講義を受けた後、海外移住資料館を見学した。JICA横浜は、海外の日系人と日本を繋ぐ拠点の役割を担っており、日系研修員には、単に自らの技術の習得だけでなく、自身の日系人としてのアイデンティティをより強く意識してもらい、移住先各国で、日系人として地域社会に貢献する事が求められている。そのためにJICAの受け入れる日系研修員は来日後、JICA横浜に参集しオリエンテーションを受けることになっており、当協会が受託して、プログラムを作成し、講義等の企画・運営を行っている。

今回、当協会研修員として来日、研修を開始したのは、医学分野で、ブラジル・レシーフェのオカザキ・オサムさん(内視鏡/順天堂大/2015年2月まで)、サンパウロのナカノ・クリスチーナ・サユリさん(軟部組織増大技術/東大/11月まで)、ロンドリーナのオオモリ・アラキ・リリア・マリコさん(PETCT検査/慶應

大/11月まで)、保健福祉分野で、サンパウロのナメカタ・ギャランテ・ランベル・タチアナさん(転倒予防対策/新潟医療福祉大/11月まで)、歯学分野でメキシコのオザワ・メイダ・タエコさん(インプラント/東京医科歯科大/12月まで)と、日系団体運営管理を学ぶため、当協会です実務研修を行うパラグアイの大前・クワバラ・アリシア・由美子さん(11月まで)。

大前さんは、アスンシオンのパラグアイ日本人会連合会の、全パラグアイ日系人教育推進委員会で事務を担当している。同委員会では、これまで、連合会傘下の日本語学校を対象とする事業を企画・運営に携わってきたという。「様々な分野で行われている事業の現場を実際に見て、自国の日系社会のために役立つ活動のアイデアをつかみたい」と豊富な語った。



JICA横浜海外移住資料館を見学する日系研修員の皆さん

賛助会員のご案内

海外移住の歴史や、世界各地の日系社会・日系人、在日日系コミュニティ等に関心のある方。海外日系人協会の行う各種事業への支援を通じて、日系社会や移住者・日系人とのかわりを通じた国際理解・国際交流活動に参加しませんか？

私たちの活動をご支援いただく賛助会員を募集しています。

賛助会員制度の目的

国内、海外を問わず、当協会と移住者および海外日系人(団体を含む)の活動に関心を有する企業、団体、個人等との交流ネットワークを構築し、相互の理解を深めるとともに、海外日系人とのより良い交流・親睦及び協力の推進に資することを目的としています。日本国内の賛助会員には、海外日系人大会初日に開催する、皇室をお招きしての日系人の皆さんとの交流会に参加いただけます。

◆会員の特典◆

- その1. 海外日系人大会のレセプションにご招待します。
- その2. 「ニックエイネットワーク(海外日系人協会だより)」(年4回発行)をお届けし、私たちの活動や国内外における日系社会の動向等をお知らせします。
- その3. 当協会が発行する刊物の割引販売をいたします。

会員の種類と年会費

- ①企業団体:30,000円/1口
- ②公益団体:10,000円/1口
- ③個人:10,000円/1口

海外日系人協会は「公益財団法人」の認定を受けており、当協会への賛助会費は税制上の優遇措置の適用を受けることができます。

※賛助会費は、毎事業年度における合計額の50%以上を、当協会が行う当該年度の公益目的事業を遂行するために使用させていただいております。

会費払い込みがクレジットカードでできるようになりました!

当協会ウェブサイトの「賛助会員ご案内」ページより、オンライン申し込みフォームを開き、必要事項をご入力の上お支払い方法欄の「クレジットカード」をご選択ください。

↓↓↓ WEBサイトからのお申し込みはコチラ ↓↓↓

<http://www.jadesas.or.jp/about/sanjokaiin.html>

従来通り、銀行・郵便局口座へのお振込みも

お振込みの場合は、下記指定口座のいずれかに賛助会費を納入いただきますようお願いいたします。なお、ご登録の内容に変更がある場合は、変更後の情報(ご住所・ご氏名等)をご記入の上下記住所までお送りくださるか、下記メールアドレスまでご連絡ください。

入金先	口座番号	
郵便振替	00100-5-703428	
口座名義	公益財団法人 海外日系人協会	
入金先	支店名	口座番号
三菱東京UFJ銀行	横浜	(普)4472220
三井住友銀行	横浜中央	(普)0110749
みずほ銀行	横浜	(普)2530298
口座名義	ザイカイガイニックエイジンキョウカイ	

お申込・お問合せ

公益財団法人 海外日系人協会 総務部
〒231-0001 横浜市中区新港2-3-1
TEL:045-211-1780 FAX:045-211-1781 e-mail:info@jadesas.or.jp
公益財団法人 海外日系人協会 <http://www.jadesas.or.jp>

在日
ニッケイ人は
今...

SABJA (サビジャ) 在日ブラジル人を支援する会 「第3回在日ブラジル人学生セミナー」11月に開催

SABJA(サビジャ:Serviço de Assistência aos Brasileiros no Japão 在日ブラジル人を支援する会)は、在日外国人の日本社会適応への支援、日々の問題解決の補助、子供たちの夢や才能を開花させる環境作りを目的に、ブラジル人自身によって立ち上げられた非営利活動法人である。

主な活動は、「医療、法律、日常の問題に関する電話相談、ブラジル人コミュニティーでの無料相談会、病院への通訳同行や個別支援、心理学者が同行しての家庭訪問(未成年対象)、ブラジル人学校への教育心理学的支援、文化や習慣、日常生活、教育、体とこころの健康に関する講演会やワークショップ、異文化への敬意と自文化への価値を見出す目的の文化交流や教育、芸術に関するイベント、ブラジル人コミュニティー支援を行うための調査(教育、労働、社会、心理、医療等)、日本各地での大学や政府関連団体の調査への協力、ブラジル政府労働省、社会保障省との協力、国内、国際イベント、シンポジウム、会議への参加、在日ブラジル人支援を行う団体との協力・支援」としている。

両親がサンパウロ生まれの日系二世でカトリックの宣教師である毛利よし子シスターにより、ボランティア活動をしていた専門家が関係者たちが集まり、1998年に創設された。同6月に在京ブラジル領事館が、ブラジル人コミュニティーのある地域へ訪問する移動領事館サービスを開始。SABJAは、移動領事館が対応できない医療や生活相談等、コミュニティーからの要請に対応する為、移動領事館への同行を開始した。SABJAは、フィジカル・メンタル両面での健康、社会環境、教育、労働法、労働・交通事故、保険、税金等の分野においてアドバイスを行う様々な専門家によって成り立っている。

現在、SABJAが特に力を入れているのは、教育支援である。在日ブラジル人の数が増え続けた2000年代、彼らの多くが、日本語を解せず、自分の考えや習慣を表現することも、自らの権利や義務を守ることも出来ずに暮らしてきた。その中で、安定した職を持たず、勤める工場の生産状況に生活を左右され、何度も繰り返される引越しの結果、根の無い家庭を生み出し、子どもが犠牲となってきたことの反省に立っている。

「子どもが未来に夢が持てるよう社会に参加しなければ日本にきた意味がない」

現理事長の茂木真二さんは語る。

SABJAは本年1月にJICA横浜で第2回在日ブラジル人学生セミナーを開催した。在日ブラジル人学生に、現在日本で活躍するブラジル企業の代表者らの講演を通してグローバルなビジネスマーケットに接する機会を提供し、ブラジル、日本の双方で、今後のキャリア展望を考えてもらう機会を提供することが狙いだ。

日産自動車執行役員でグローバル情報システム本部長の行徳セルソ氏、三井物産元副社長で元ブラジル三井物産社長の大



第2回在日ブラジル人学生セミナー講師とSABJAの皆さん(JICA横浜で)

前孝雄氏、ブラジル銀行アジア地域統括マネージャーのパウロ・ポッピ氏、ヴァーレ・アジア代表取締役社長、日本・韓国カントリーマネージャーのマルコス・トゥリーニ氏が国境を飛び越えて第一線で活躍する企業家たちの講演には、大学生、留学生のみならず在日ブラジル人学校の中等教育課程の学生も参加し、彼らに大いに希望と勇気を与えたという。

SABJAは、第3回在日ブラジル人学生セミナーを11月15日に東京都渋谷区西原のJICA東京セミナールーム411で開催する。

自身の日本留学の経験を講演するのは、サムスン・ジャパン勤務のエドラルド・ムラカミ氏、近畿大学准教授のリリアン・テルミ・ハタノ氏。

企業側からは、ホンダ・ブラジル初代社長の飯田治氏、日本フルーツ・ジュース代表取締役の後藤ホベルト恵介氏が事業概要や、望まれる人材像などについて講演する予定。

日本で勉強した外国人子弟が、普通に上級学校に進学し、普通に就職できるようになることが、社会統合へのバロメーターとなる。

問い合わせ・参加申込はSABJA事務局まで。

電話050-6861-6400 Eメール:nposabja@gmail.com



第2回セミナーに集まり、熱心に耳を傾けるブラジル人学生達

日本で働く。ブラジルで働く。 ～改めて日本で働く意味を考える～ コラボドローレス会議2014を開催しました

さる2014年9月20日、21日の両日にわたり、CIATEが毎年開催しているシンポジウム「コラボドローレス会議」を、サンパウロ・リベルダージの文協ビル内にて、今年も開催しました。

日本は人手不足、ブラジルも低失業率を維持

今年は、「日本で働く。ブラジルで働く。～改めて日本で働く意味を考える～」をテーマとしました。

2008年のリーマンショックの影響で、直後の1年間に約10万人のブラジル人が日本から帰国しました。その後も毎年1万人程度の帰国が続いており、現在、在日ブラジル人の数は18万人を切り、ピーク時の約半数になろうとしています。一方で、日本国内は、いわゆるアベノミクスや東京オリンピックの効果で、「人手不足」の声が数多く聞かれるようになりました。また、ブラジル国内は、経済的に陰りがみられるものの、歴史的な低失業率を維持しています。

そこで、今回のシンポジウムでは、そうした経済状況の変化を踏まえて、「人手不足」の日本で就労する可能性について検討すべく、このようなテーマとしました。

多彩な講演の内容

シンポジウムの初日は、まず開催セレモニーとして、日本、ブラジル両国の政府及び日系団体の代表者のあいさつとともに、厚生労働省外国人雇用対策課堀井奈津子課長により、現在の日本の雇用の情勢とその政策の概要について報告をいただきました。

シンポジウムの二日目は、各講演者の講演がありました。

講演では、現在日本で「人手不足」が深刻であるといわれている業界の現状を知るべく、ブラジル戸田建設副社長奥地正敏氏より「日本の建設労働市場と外国人労働者」と題して建設業界につい

て、JICAボランティアとしてセントス厚生ホームに来ている八島ゆみ氏より「『その人らしく生きる』をサポートする～日本の介護紹介～」と題して、介護業界について、それぞれ実際の就労現場の状況の紹介がありました。従来、ブラジル人は、自動車部品工場などの製造業の現場で就労することが多かったのですが、現在日本で「人手不足」が深刻であるとされるこれらの業界を知ることで、新たな就労の可能性を開くことはできないか検討するものでした。

また、日本での就労の現状及びその可能性について、上記とは別の視点を提供する講演も行われました。厚生労働省外国人雇用対策課課長堀井奈津子氏からは、「最近の日本の雇用情勢と日系人対策について」と題して、日本の雇用情勢と政府の外国人雇用対策の概要について講演がありました。明治大学法学部教授小西康之氏からは、「日本における雇用終了に関する法規制」と題して、近年変革が著しい有期雇用の分野を中心とした日本の解雇等の法制について講演がありました。海外日系人協会の常務理事森本昌義氏からは、「日系人は日本のグローバル人材!」と題して、元ソニー・ブラジル社長であった経験から、日系人が日本の就労現場において、いわゆるグローバル人材として活躍できる可能性について講演がありました。

さらに、日本での就労と生活の経験として、日伯交流協会研修生城間クリスチーナさゆり氏より、「自分史～日本で生まれ育った私の21年間～」と題して、日本での生活経験についての講演がありました。同氏は、ブラジル国籍ですが、日本で生まれ育ち成人となって、現在はブラジルにポルトガル語の勉強に来ている研修生です。サンパウロ州フェルナンドポリ



会議初日にあいさつする海外日系人協会森本常務理事

ス市内の小学校教諭マルセロ・クニタ氏からは、「日本社会の中のブラジル人学校」と題して、日本のブラジル人学校で教諭として教育に携わった経験についての講演がありました。日本からの帰国者の子弟を支援するプロジェクト「カエル・プロジェクト」のスタッフである沢口千代美グラウシア氏からは、「帰国したブラジル人子弟の状況～カエル・プロジェクトにおける心理学者としての経験からの報告」と題して、この数年にわたる日本からの帰国者の子弟の現状と抱える問題について講演がありました。

加えて、日ごろ多く相談が寄せられる日本での就労経験者の年金問題について、ブラジル社会保障省国際協約対策社会保険事務所管理官ベラーラ・ジュラルデーロ氏により質疑応答が行われました。このほか、CIATEが実施している昭栄奨学金の奨学生より、現在の自身の学業の状況について、報告が行われました。

2日目のシンポジウムは、丸一日の長時間にわたって開催されましたが、参加者は熱心に講演に耳を傾け、講演後の質疑応答においては数多くの質疑が出されました。

このシンポジウムの成果が、ブラジル人の日本での新しい就労の可能性を開き、日本の「人手不足」の解消に、少しでも役立つものとなればと願っています。

Filha foge de casa, após a mãe ir ao trabalho 母親の不在と家出娘

相談センター 山形エレナ

(公財)海外日系人協会 **日系人相談センター**

■相談受付 月曜日～金曜日(土・日曜、祝祭日を除く)

14:00～17:30

■対応言語 ポルトガル語、スペイン語、日本語

■電話番号 045-211-1788

各地の相談窓口で役立てていただけるよう、ポルトガル語で連載しています。意識を付記しますので、日本語が不十分で似たような問題で困っている方がいれば、ぜひ、教えてあげてください。

Q Quando minha filha estava com 6 anos me divorciei de meu marido e viemos as duas ao Japão e a matriculei na escola primaria. Por ter que sustenta-la, trabalhava o dia inteiro e quase não tinha como cuidar dela, tendo que ficar sozinha após as aulas ate eu chegar em casa. No início como não sabia falar japones, não tinha amigos. Ao entrar no ginasio, o comportamento dela mudou totalmente, chegava sempre tarde ou passava as noites com os amigos. Umas tres vezes saiu de casa, e tive que chamar a policia para que a trouxesse de volta. Minha filha, hoje com 16 anos, saiu de casa e foi morar em outra provincia com o namorado de 20 anos, sem a minha autorização. Liguei várias vezes para ela, mas ela não me ouve e ultimamente não atende mais minhas chamadas. Em uma situação como esta, como posso traze-la de volta para casa? Diz ela, que vai se casar e jamais voltará para casa. Já não sei o que fazer, como resolver esta situação? Sei que ela esta em outra provincia mas não sei qual.

A Sua filha esta passando por uma fase dificil, metade adulta metade criança. Em uma epoca em que ela mais precisava, vc não estava do lado e isso contribuiu para que ela desse mais importancia aos amigos. Infelizmente esse foi o resultado que apesar de dificil poderá ser concertado. Quanto a não saber do paradeiro, vc podera pedir auxilio a policia para que encontre o paradeiro (sousaku negai). Quanto ao casamento, a mulher aos 16 anos poderá contrair o matrimonio desde que os pais ou responsavel autorize. O importante agora é localiza-la e convence-la a retornar para casa. Se isso não for possivel, tente ser mais amigável e tente não perder o contato.

相談 娘が6歳の時に夫と離婚し、私と娘は日本に来て娘は小学校に入学しました。娘の養育のため自分は一日中働きました。

その結果、娘の面倒を見る時間もなく、娘は学校が終わってから自分の帰宅まで独りぼっちになりました。初めは日本語が話せず友人もいなかった娘ですが、中学校に入った頃から完全に変わりました。

家にはいつも遅く帰るか友達と夜を過ごすようになり、3度家出し、その度に警察に娘を家に連れ戻してくれるよう電話しました。

今、16歳になる娘は家を出、私の許可なく、20歳になる恋人と一緒に住むため他県に行ってしまいました。何度か電話しましたが、私の言うことを聞かず、最近では電話に応えようとしません。

このような状況で、どうすれば娘を自宅に連れ戻すことが出来るでしょうか。

娘はその恋人と結婚し二度と家には戻らないといっています。どうすれば問題が解決出来るのか途方に暮れています。娘が他県にいることはたしかですが、それが何県なのかはわかりません。

回答 娘さんは子供から大人への中点という難しい年頃にあります。

彼女があなたを最も必要とした時期に、側にいらなかったことが、彼女に友人こそが最も大切だと思わせる原因になったのだと思います。

過去の積み重ねの結果で、解決することはなかなか難しいでしょう。

どこの県にいるのかわからないという点については、「捜索願」を出して警察の助力を求めることが考えられます。

16歳になれば、女性は両親あるいは法定代理人の承認があれば結婚できます。今、重要なのは娘さんの居所を確かめ、自宅に帰るよう説得することです。たとえすぐに上手く行かなくても、優しく接し、コンタクトを失わないようにすることが大切だと思います。

**外国人集住都市会議東京2014
11月に開催**

南米日系人を中心とするニューカマーの外国人住民が多数居住する26都市の自治体関係者が集まり、多文化共生への課題を考える「外国人集住都市会議」が主催する「外国人集住都市会議 東京 2014」が11月10日(月)、東京都千代田区の砂防会館で開催される。

2013年度は、長浜市が座長となり、群馬・静岡・長野・岐阜・愛知・三重・滋賀・岡山の3ブロック体制で、それぞれ「多文化共生社会における防災のあり方～共に助け合える地域づくりに向けて～」「義務教育及びその前後を含めた支援の必要性について」「地域における雇用の安定と日本語の習得について」研究を重ねた。

会議第1部では各ブロックの提言発表と関係府省庁により、それらへの取り組みを紹介する。

第2部では「日本の人口減少時代における多文化共生政策(仮題)」をテーマに政府関係者との討論を行う。

参加費は無料。事前申し込みが必要。問い合わせ先:0749-65-8711(事務局:長浜市市民協働推進課都市間交流G)

**ブラジルを中心とした
中南米日系社会との連携セミナー
～医療・福祉分野の
技術・サービスの国際展開～**

国際協力機構(JICA)は、10月24日(金)13:30より、東京都新宿区のJICA市ヶ谷ビルで、標記セミナーを開催する。

本年8月に安倍晋三首相が中南米諸国を歴訪し、日本の総理大臣としては小泉純一郎氏以来10年ぶりにブラジルを

**日系社会
Topics**

訪問したが、同2日にサンパウロ市内でJETRO、PMDA(医薬品医療機器総合機構)が主催したセミナーに出席した。日本の医薬品や医療機器のブラジルでの普及が目的であるが、安倍首相は、日系人医師のブラジル医療への貢献に触れ、「日系病院への支援を通じたブラジルの医療保健サービスの充実への支援をしたい」と述べた。

JICAが実施する本セミナーでは、ブラジルの保健医療の現状や課題に関する認識を深め、日本の技術・サービスの国際展開の重要性と同時に、中南米の日系社会とのパートナーシップを強めることによるビジネスチャンスの可能性について検討する。

講師は、与儀昭雄サンパウロ日伯援護協会日伯友好病院経営委員長らをブラジルより招く。

本の紹介

小説・ブラジル日本移民の「勝ち組」事件

「イッペーの花」 紺谷充彦著
無明舎出版 1700円+税



第二次世界大戦でブラジルは日本と国交を断絶。日本人移民は敵性国人として厳しい試練に立たされた。ブラジル政府による規制と圧迫の中、

日本からの情報は完全に遮断され、日本語は、読み書きはおろか日本人同士の会話すら禁じられた。そして敗戦。生きる道を喪失した移民たちの間に、「日本は戦争に負けていない」というデマが流れる。

そのデマを信じ、「日本への帰国運動」や偽の「ニュース」「土地」「円」が売られる事件が横行した。日本の敗戦を信じない移民は8割から9割近くいたといわれ、そうした移民たちは「勝ち組」と呼ばれた。そして事件が起きる。「勝ち組」による「負け組」(日本の敗戦を認識していた人たち)へのテロが始まったのだー同書帯「「勝ち組」事件とは」より。

筆者は、サンパウロ新聞記者として10年の取材経験を元に、「勝ち組事件」と、フリーターとして日本で無目的に生きる現代の若者を、ブラジルへのルーツ探しの形で結びつけミステリーに仕立て上げた。

RIO IRO リオ色

リオデジャネイロふれあい街歩き
博報堂キャストイング&エンタテインメント
3000円(税込み)



ボサノヴァを聴きながらリオのビーチや路地裏をヴァーチャルに散歩できるCD付き写真集。

地図にレストランや観光案内を付しており、休日のティータイムに手にとって、パラパラとめくれば、リオの街を旅しているかのような気にさせる、読むラジオのような一冊。

NIKKEI No.22
Network
2014 OCT.
海外日系人協会だより

発行/(公財)海外日系人協会 〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1 JICA横浜2F
TEL:045-211-1780 FAX:045-211-1781
E-mail:info@jadesas.or.jp URL:www.jadesas.or.jp 編集発行人/白川 光徳

**Health and Life Insurance for foreigners in Japan
短期滞在・日本在住の外国人向け医療・生命保険**

- VIVA MED-S (Life and Health coverage)
医療保険(100%保障)+生命保険
- VIVA MED-30
医療保険(30%保障)+生命保険
- 3ヶ月以内の短期滞在者向けの保険

- 外国人留学生向け保険
- 外国人技能実習生向け保険

For more information, call:
TOLL FREE: **0120-656-684**
TEL: **046-265-6685**

Visit **www.vivavida.net**



少額短期保険会社
(株)ビバビダ・ダメティカルライフ
VIVAVIDA MEDICAL LIFE CO., LTD
関東財務局長(少額短期保険)第51号

